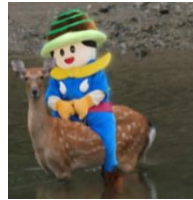


球磨太郎キャラクター利用のガイドライン(解説つき)



球磨太郎は、球磨村を元気に明るく楽しくするためのキャラクターです。基本的におもしろいことなら何でも大歓迎！ですが、いくつか約束があるので球磨太郎を使うときはガイドラインをきちんと守って楽しみましょう。



○個人で楽しむために球磨太郎の画像等を利用する→問題ありません

自分が作った画像やイラストをインターネットにあげて楽しむのは問題ありません。例えば、この画像のように球磨太郎と何かを合成したような画像を作ってもOKです。ただし、子供に見せられないものや、姿形を著しく改変したものは作らないでください。球磨太郎は、みんなを楽しくするためのキャラクターです。そこを考慮して遊んでください。



○球磨太郎を使って作品をつくる→個人なら許可不要です。

個人や趣味のサークル等で球磨太郎を使って人形や絵、写真などの作品を作って公開、展示してかまいません。金銭の授受が発生しなければ許可も不要です。コンクールや展示会への出品も同様に扱いますが、入賞作品の著作権が主催者に移譲されるようなコンテストでは使用できません。また小規模であっても金銭の授受が発生するような利用（フリーマーケットでの販売等）は許可が必要です。



○イベント等での球磨太郎の写真SNSにアップする→許可不要です。

球磨太郎はくまむらの宣伝のためにイベントに登場することがあります。その時に撮影した写真は自由にSNS等にアップしていただいて構いません。その際、他の方の肖像権には十分ご配慮ください。また、SNSにアップする際は強制ではありませんが、ぜひ#球磨太郎 #球磨村 などをつけていただいて、球磨村の宣伝にご協力をお願いします。



○球磨太郎のイラストを本などに使いたい→許可が必要です

球磨太郎を自身が出版する本やパンフレット等に使用する場合は許可が必要です。ただし、球磨村からお願いして使っていただく分は許可は不要です。

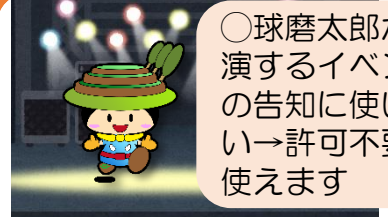
例としては、ご当地キャラクターを紹介するための本などが挙げられます。このような場合は利用状況を把握するために申請をお願いしています。



○球磨太郎でグッズを作って販売したい→許可が必要です

球磨太郎を使ってグッズや商品を作成し、販売する場合は申請が必要です。

また、特に球磨村や球磨太郎のPRにつながらないと判断される場合や、村民・村内の企業に利益をもたらさないと判断される場合は使用を許可しないことがあります。個人で制作し販売するものであっても同様に審査いたします。



○球磨太郎が出演するイベントの告知に使いたい→許可不要で使えます

球磨太郎が出演するイベントの告知には法人・個人問わず申請なしで写真やイラストをご利用いただけます。媒体も問いません。写真やイラストがない場合は球磨村までお問い合わせください。

また、イベント終了後のイベントレポートでも写真やイラストを申請なしでお使いいただけます。その際はぜひ球磨村や球磨太郎の宣伝にご協力ください。



○球磨太郎を商品のパッケージに使いたい→許可が必要です

球磨太郎を農産物を詰める箱に印刷する、小売りパッケージに球磨太郎のシールを貼るなどの利用には許可が必要です。また、商品への利用は村外の事業者や村外の個人からの利用を許可しない場合があります。

例外として、ふるさと納税などの村が主導して行う事業での利用は許可は不要です。

そのほか、ガイドラインを読んでもわからない場合や、規定されていない方法で利用したい場合はその都度村との協議が必要です。まずは球磨村企画振興課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

球磨村企画振興課

〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地

電話：0966-32-1114 FAX：0966-32-1230

Eメール：kankou@kuma.kumamoto.jp

【球磨太郎のキャラクター画像（一部）】

